岡山県下における伊勢大神楽の回檀と地域社会

著者	森川 奈津美
雑誌名	岡山民俗
号	235
ページ	37-54
発行年	2014-12
URL	http://id.nii.ac.jp/1560/00000169/

岡山県下における伊勢大神楽の回檀と地域社会

森　川　奈津美

はじめに

伊勢大神楽は獅子舞と放下芸とで構成される神事芸能である。その担い手である太夫たちは一年の大半を旅の中で過ごし、毎年同じ時期に同じ地域（檀那場）を回っている。彼らの主な活動は各戸での配札を伴う竈祓い・悪魔祓い（図1）と神社などで行なわれる総舞である。

図1　各戸での清め（2012年10月13日　岡山市東区犬島）

伊勢大神楽についての研究は近年、主に歴史学者の北川央によって進められており、歴史的な面では多くのことが明らかにされている。たとえば、「伊勢大神楽―その成立をめぐって―」では、伊勢大神楽の太夫の出自が近江の陰陽師であることや伊勢神宮と結びつくのは遅くとも正徳五年（一七一五）であり、それ以前には近江国の伊吹大明神を奉斎していたことを論じている。[1] こうした研究は伊勢大神楽の成立をはじめとした歴史や檀那場各地の伊勢大神楽に関わる信仰などを幅広く扱うものであり、伊勢大神楽に関する研究を大きく進展させた。他方で、伊勢大神楽を受け入れる地域を中心とした研究はまだほとんど行なわれていない。そこで、筆者は伊勢大神楽の回檀の様子の見学や太夫からの聞き取り、檀那場地域の人々からの聞き取りをもとに、地域社会にとっての伊勢大神楽の意義を考察することを課題としたい。本稿では伊勢大神楽の檀那場に含まれている岡山県下での活動状況および回檀地域の宗教体系の中での伊勢大神楽の位置づけについて、フィールドワークで収集した情報を基に報告する。

なお、伊勢大神楽は「太神楽」「代神楽」などの記述もされるが、本稿では伊勢大神楽講社自身の表記に合わせ、「大神楽」で統一する。また、伊勢大神楽には伊勢大神楽講社に所属する組としない組があるが、本稿で取り上げるのは伊勢大神楽講社に所属する組の活動である。

一　伊勢大神楽の概要

伊勢大神楽は、昭和二十九年（一九五四）に三重県の無形文化財、昭和五十六年には「とくに放下の芸系を遺す演目は、芸能史的に貴重であり、獅子による曲芸という芸態にも特色があると認められている」との理由で国の重要無形民俗文化財に指定されている。伝承の拠点は

三重県桑名市太夫（伊勢国桑名郡太夫村）と三重県四日市市東阿倉川（同国三重郡東阿倉川村）の二か所である。[2]

伊勢大神楽が毎年同じ時期に檀那場を訪れて行なう彼らの活動を回檀と呼ぶ。各戸で配る神札は、現在では伊勢大神楽講社の神札（図2）であるが、明治四年（一八七一）の御師制度の廃止以前は伊勢神宮の神札[3]であった。伊勢大神楽講社は太夫たちが組織する宗教法人で、本部は三重県桑名市太夫の増田神社におかれている。回檀範囲は三重県、滋賀県、福井県、京都府、大阪府、和歌山県、兵庫県、岡山県、鳥取県、島根県、広島県、山口県、香川県の二府十一県に及んでいる。[4]以前は岐阜県や愛媛県の一部も檀那場に含まれており、さらに北川によれば近世には江戸でも伊勢大神楽の活動があったようである。[5]

図２　山本勘太夫組の神札

現在、宗教法人伊勢大神楽講社を組織し、活動を続けているのは、太夫村系統の山本源太夫・森本忠太夫・加藤菊太夫・山本勘太夫・加藤源太夫と東阿倉川系統の石川源太夫の六組である。各組はいずれも各太夫名を世襲する親方とその組員の八人前後で構成されている。北川によれば、寛政九年（一七九七）の段階では太夫村と東阿倉川村にそれぞれ六組ずつの計十二組が、文化十三年（一八一六）の太夫村では十二組、文化三年の東阿倉川村では八組が活動していたことが確認できるという。しかし、明治以降、太夫家は減少の一途をたどっている。特に高度経済成長期以降は、村落共同体の崩壊や個人の価値観の多様化から、世襲で伊勢大神楽を伝承してきた各太夫家では後継者難に悩まされ、廃業に追い込まれた組も多かったと述べられている。[6]なお、北川によれば、伊勢大神楽は年中行事などと結びつくため、回檀に訪れていた組が廃業した村落では、講社に属さない組の回檀を受け入れるケースや村人自身が伊勢大神楽を演じるケースもみられるという。[7]

一年の大半を旅の中で過ごす伊勢大神楽の太夫たちの一年間の行程を森本忠太夫組を例に示すと次の通りである。十二月三十一日に桑名市太夫を出発し、滋賀県湖南市石部の吉御子神社で舞初めを行ない、回檀を始める。一月から四月後半までは滋賀県湖南市・栗東市・竜王

町・野洲市・守山市・草津市を巡る。四月十四日には講社に所属するすべての組が伊勢神宮内宮を参拝し、参集殿で総舞を奉納する。四月末から五月は京都府亀岡市・南丹市、六月は岡山県備前市、七月に瀬戸内市、七月末から八月初めに倉敷市下津井を回檀する。盆明けから九月半ばまで玉野市、香川県の塩飽諸島などを巡り、十月は香川県小豆島や玉野市東児地区を回っている。十一月から十二月の初めにかけて兵庫県篠山市を回檀し、篠山市黒岡の春日神社で舞い納めを行ない、桑名市太夫に戻る。十二月二十三日には全組の太夫たちが桑名市太夫の増田神社に集まり、神館神社（桑名市江場）の神職を招いて同社の祭礼（神講）が執り行なわれる。[8] 翌二十四日には全組が揃って、増田神社の境内で総舞を行なう。これは伊勢大神楽が文化財に指定されてから行われるようになったもので、以前は神講の後に神楽師たちが一年の成果を披露し、親方たちが評価する場であったという。そして、翌日の二十五日には新年用に塗り直した獅子頭を太夫が持ち寄り、増田神社で御魂入れの神事が執り行なわれる。この御魂入れの神事は十二月の舞納めで抜けた性根を入れ直すものであるという。そしてまた十二月三十一日になると再び太夫を出発する。以上が一年間の回檀の行程である。

総舞で演じられる演目は、鈴の舞・四方の舞・跳びの舞・扇の舞・綾採の曲・水の曲・吉野舞・手毬の曲・傘の曲・楽々の舞・剣の舞・献燈の曲・神来舞・玉獅子の曲・剣三番叟・魁曲の十六曲で、おおむね「舞」とつくものが獅子舞で、「曲」とつくものが放下芸である。すべての舞曲を演じると三時間以上を要する。以前は午後半日を総舞に充てていたというが、現在では約一時間程度となっている。演目は五つから六つで、多くの場合、四方を祓い清める四方の舞で始まり、獅子が花魁道中を行なう魁曲で終わる。全ての演目が終わると頭噛みが行なわれる。獅子に頭を噛んでもらうと体が丈夫になる、頭がよくなるといい、観客たちは獅子のもとへ集まる。

伊勢大神楽の各組は毎年決まった時期にそれぞれの檀那場を訪れるが、その来訪は数日前に各家に届く葉書によって知らされる。北川によれば、村落に入る際、その村の産土社でまず獅子舞を奉納したり、毎朝、その日に回檀する村の広場などで、朝神楽をあげてから、家々のお祓いを始めたりするが、それぞれの家では、神札を頒ち、米や現金などの初穂料を受け取り、台所にあがって竈祓いをしてから、玄関口で悪魔祓いの獅子を舞う。[9] この各家で行なうお祓いを「コソギ（戸禊）」と呼ぶ（総舞は「ツナギ」と呼ぶ）。悪魔祓いの獅子舞は、初穂料の現金・酒・米の量によって内容が変わる。初穂料が少ない場合には十二段で構成される神来舞が一段で終わったり、多い場合には獅子が二頭で舞う「相舞」になったり、猿田彦まで登場することもあるという。

二　岡山県下での活動

次に伊勢大神楽の檀那場に含まれている岡山県下での伊勢大神楽の活動について述べていきたい。

伊勢大神楽講社に所属する社中のうち、岡山県下を回檀するのは森

本忠太夫組と山本勘太夫組の二つの社中である。[10] 檀那場の分布は図3の通りである（市町村境は平成の大合併以前のものである）。森本忠太夫組の備前での回檀は備前市の閑谷から始まり、伊里中・友延・麻宇那・蕃山・穂浪・東片上・西片上・久々井・鶴海・佐山など備前市を六月に回る。七月には瀬戸内市長船町、同市邑久町の東部、同市牛窓町を回檀する。その後、倉敷市下津井、玉野市、香川県の塩飽諸島、十月には香川県の小豆島を中心に瀬戸内海の島々と玉野市東児地区を回檀する。一方の山本勘太夫組の檀那場は、八月から九月に回る

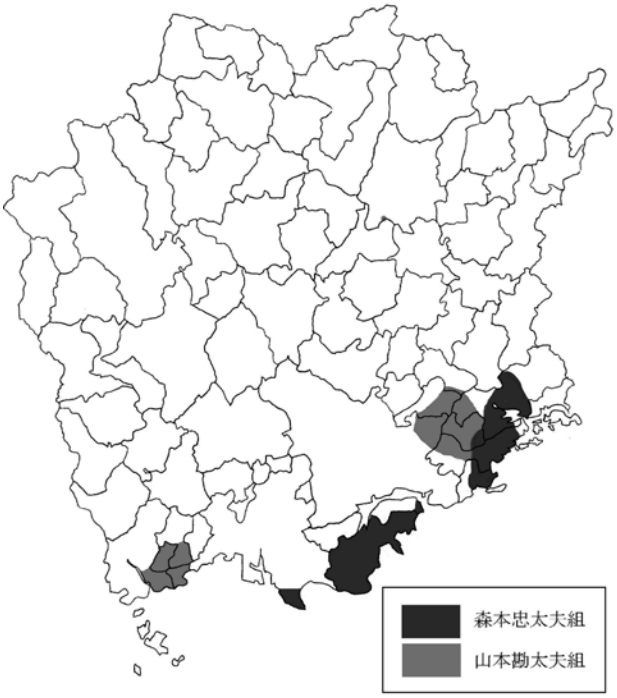

図3　岡山県内における伊勢大神楽の檀那場

坂根・香登・大内・福田などの備前市西部、瀬戸内市長船町・邑久町、岡山市東区などと、十一月から十二月に回檀する浅口市、笠岡市、里庄町である。山本勘太夫組は昭和四十六年（一九七一）に再興した組であり、その廃業と再興の経緯は北川が詳しく述べている。[11] 岡山県内の備前・備中の檀那場はそれぞれ、すでに廃業した森本長太夫組・佐々木金太夫組から引き継いだものである。

現在、岡山県内の檀那場の分布は主に海岸沿いに偏っている。以前は岡山県内には他にもいくつかの組が入っており、もっと広い地域で

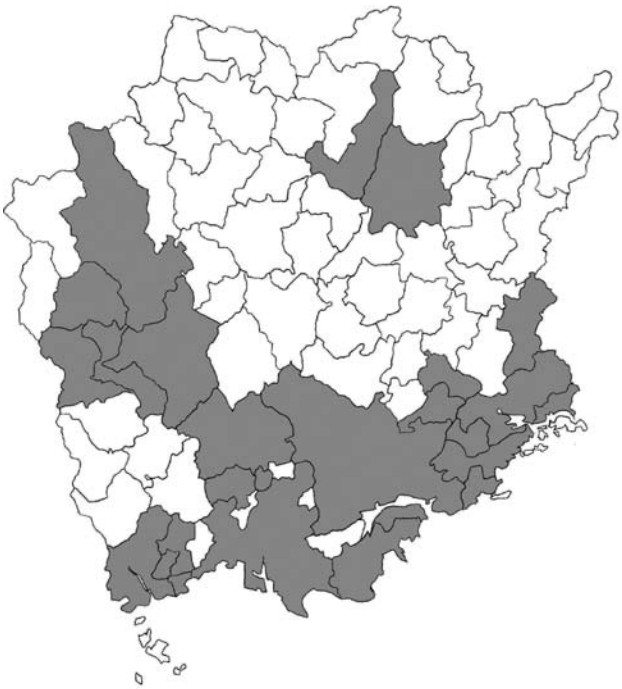

図4　伊勢大神楽の檀那場が確認できた市町村

伊勢大神楽の回檀が行なわれていた（図4）。しかし、伊勢大神楽の太夫家は前述のように廃業してしまった組も多く、そうした組が檀那場としていた地域では伊勢大神楽の回檀が絶えてしまった。したがって、檀那場が偏って分布しているのは、後継者を育成でき、現在でも活動を続けることができている組の檀那場だけになってしまったためである。

かつて岡山県内で回檀を行なっていたのは佐々木金太夫組[12]、松井嘉太夫組[13]、森本長太夫組、山本長太夫組であり、いずれも後継者がなかったために廃業したという。太夫らによれば、これらの組の岡山県内での活動は以下の通りである。佐々木金太夫組は四月頃から総社市真備町・清音、高梁市成羽町・備中町、新見市哲多町、広島県三次市や庄原市東城町などを、七月から九月前半にかけては島根県の石見大田から日原へ向かって海岸沿いを西に進み、九月半ばから十月初めにかけて広島県府中市などを回った後、十月中頃から岡山県に入り十二月まで、笠岡市・里庄町・浅口市を回っていた。また、昔はさらに広く、新見市や高梁市、哲多町も回檀していたという。松井嘉太夫組は九月から十二月に岡山市東区・南区や備前市吉永町などを回っていた。森本長太夫組の檀那場は備前市西部や岡山市東区瀬戸町、瀬戸内市などであった。山本長太夫組は津山市や鏡野町を檀那場としていたようである。前述の通り、佐々木金太夫組の檀那場であった笠岡市・里庄町・浅口市と、森本長太夫組の檀那であった備前市西部、瀬戸町、瀬戸内市のほとんどを現在は山本勘太夫組が引き継いで回檀している。

岡山県内の自治体史では『井原市史民俗編』『岡山県史第一五巻民俗Ⅰ』『長船町史民俗編』『鏡野町誌民俗編』『鴨方町史』『瀬戸町誌』『総社市史民俗編』『玉野市史続編』『成羽町史』『備中町史民俗編』『吉永町史民俗編』に伊勢大神楽についての記述があり、現在伊勢大神楽が訪れなくなった地域においても活動があったことが分かる。[14] 近世の記録では、岡山藩の記録である『撮要録』に森本忠太夫関連の記事が「伊勢大神楽之事」として記録されている。[15] また、「津山町方以後留」（玉置家文書）には文化六年（一八〇九）から十三年にかけて概ね十月に岡田忠太夫が訪れていたとの記述がある。[16]

岡山県内における森本忠太夫組・山本勘太夫組の回檀日程は表1、表2の通りである。回檀を行なう日にちや順番は概ね決まっているが、事情により前後する場合もある。もっとも多いのは雨などの悪天候による延期である。また、地域の求めに応じて変更を行なう場合もある。たとえば、瀬戸内市牛窓町長浜の奥浦は総舞を行なう神社の夏祭りの日にあわせて欲しいという地域側の希望から七月の第三日曜日と決まっているため、この前後は年によって日程が入れ替わる。山本勘太夫組の備前の檀那場は完全に日付が決まっている地域が多く、日程が変わることはほとんどない。山本勘太夫組の檀那場である瀬戸内市邑久町山田庄は平成二十年（二〇〇八）、約三十年ぶりに回檀が再開された地域である。ちょうど森本長太夫組から山本勘太夫組に檀那場が引き継がれる年であった昭和五十一年（一九七六）九月に台風の影響で洪水が起こり、山田庄など邑久町では低地一帯が浸水した。山本勘太夫組は次の地域へ移動しなければならないため、これらの地域は引き継ぎができなかった。同じように引き継ぎが行なわれなかった尾張な

表１　森本忠太夫組の岡山県内回檀日程

	６月	７月	８月	10月
1	備前市閑谷	長船町飯井（和田・西村）・東須恵（久保・井尻）	倉敷市下津井田ノ浦	
2	備前市広高下・八木山・木谷	長船町東須恵（本村・南島・畑）	倉敷市下津井	
3	備前市伊里中（一本松・徳当）・東片上（一本松）	長船町西須恵		
4	備前市友延上・山田原・麻宇那	邑久町本庄（水落）・山手（真徳・亀ケ原）		
5	備前市蕃山	邑久町山手		
6	備前市麻宇那・穂浪（井田）	邑久町尾張（千町）・大窪・本庄（佐井田）		
7	備前市友延・穂浪（小松）	邑久町本庄（藤峠・尾ノ村）・大土井		
8	備前市穂浪（灘田）	邑久町本庄（土佐）・尻海（高助）・庄田		
9	備前市穂浪（木生・大星）・日生	邑久町福谷（鍛冶谷・中倉・下寺）		
10	備前市穂浪（明石）	邑久町福谷（下寺）・虫明（新町・田辺里）		
11		邑久町虫明（浜）		
12	備前市東片上（大東・大渕・塩谷）	邑久町瀬溝		
13		邑久町虫明（瀬戸）		岡山市東区犬島
14	西片上	邑久町虫明（上町）		玉野市石島
15		邑久町福谷（間口）・前泊・知尾		
16		邑久町敷井	玉野市日比	
17	備前市久々井・浦伊部・伊部	邑久町尻海	玉野市日比・明神町	
18	備前市鶴海	牛窓町長浜（粟利郷・国塩）	玉野市日比・羽根崎町・明神町	
19		牛窓町長浜（奥浦）	玉野市御崎・向日比	
20	備前市佐山	牛窓町牛窓（紺浦）	玉野市向日比	玉野市梶岡・胸上
21		牛窓町牛窓（栄町、綾浦）		玉野市胸上
22		牛窓町牛窓（中浦・関町）	玉野市渋川	玉野市上山坂・下山坂
23		牛窓町牛窓（西町・本町・東町）	玉野市和田	玉野市北方・番田
24		牛窓町牛窓（東町・大浦）	玉野市宇野	玉野市番田・番田（相引）、岡山市南区小串（相引・米崎）
25		牛窓町鹿忍（東・中浦・沖）	玉野市荘内地区	岡山市南区向小串
26		牛窓町鹿忍（西浦・小向・大向）		岡山市南区小串
27		牛窓町鹿忍（畑・野上）		
28				
29		倉敷市下津井・下津井吹上		
30		倉敷市下津井吹上		
31		倉敷市下津井吹上・田ノ浦		

＊邑久町・長船町・牛窓町は現、瀬戸内市。

表２　山本勘太夫組の岡山県内回檀日程

	8月	9月	11月	12月
1		長船町磯上（山田）・土師（東向）		里庄町津江、鴨方町深田・指田・谷井
2		長船町土師（高橋）・磯上（油杉）、邑久町上笠加		鴨方町仁故・米
3		長船町磯上（柏山・大塚）、邑久町豆田	笠岡市金浦	鴨方町杉谷・宇月原・益坂
4		東区東平島	笠岡市金浦・吉浜	鴨方町地頭上・本庄
5		長船町服部	笠岡市笠岡	鴨方駅前、鴨方町惣良田
6		東区南古都・楢原、邑久町福元	笠岡市笠岡・富岡	旧鴨方
7		長船町八日市	笠岡市堤尻・名切、里庄町浜中	
8		長船町福岡	笠岡市絵師・馬飼・広浜、里庄町新庄	
9		東区浦間、邑久町豊安	笠岡市西大島新田・富岡・入江・長浜・番町	
10		瀬戸町下	笠岡市横島・入江	
11		瀬戸町江尻	笠岡市矢部・乗時	
12		瀬戸町肩脊	笠岡市夏目、寄島町鏡	
13		東区谷尻・砂場・西平島、邑久町山田庄・百田	笠岡市正頭	
14	備前市坂根	邑久町下笠加・箕輪	笠岡市奥浜・山城	
15	備前市香登西	東区草ヶ部	寄島町青佐・片本浜	
16	備前市畠田	東区沼	寄島町大浦・早崎	
17	備前市香登本町、東区吉井		寄島町宮通・柴木	
18	備前市香登本町、東区西祖		寄島町柴木・池平、鴨方町六条院西	
19	備前市大内		寄島町朝倉、里庄町手の際	
20	備前市福田・大内		寄島町尾焼・片本浜	
21	長船町長船		寄島町三郎・国頭	
22	瀬戸町大内、東区矢井		寄島町西安倉・中安倉	
23	備前市新庄		寄島町東安倉	
24	瀬戸町弓削		寄島町新開・西安倉・東安倉・中安倉	
25	赤磐市勢力		里庄町新庄、里庄駅前	
26	長船町福岡（福永）・磯上（西岡）		里庄町才の脇・大原	
27	長船町牛文		里庄町大原・殿迫	
28	邑久町北池、長船町土師（宮下）		里庄町松尾・丁・中山峠・高岡	
29	長船町土師、邑久町豆田		里庄町本村・岩村	
30	長船町福里		鴨方町生石・六愛	
31	邑久町尾張			

＊邑久町・長船町は現、瀬戸内市。瀬戸町は現、岡山市東区。鴨方町、寄島町は現、浅口市。

どではその後すぐに地域の希望によって回檀が再開したものの、山田庄ではそのまま途絶えていたという。平成二十年の回檀の再開は、地域側の求めによるものではなく、山本勘太夫組からの働き掛けによって実現したようである。

太夫の宿泊は現在は旅館などであるが、かつては神楽宿が行く先々にあったという。現在は自動車でその日に回る集落まで移動するため、たとえば森本忠太夫組は備前市を回檀する際には同市西片上の旅館に宿泊している。しかしながら、歩いての移動、電車やバスを利用しての移動だったころには各地に神楽宿があった。[17] 先の森本忠太夫組の備前市であれば、戦前戦後ごろは同市穂浪の灘田地区の民家が神楽宿であり、その後は同市友延の民家に移ったそうである。灘田地区の七十代男性によれば、夜には若者が神楽宿に集まり、太夫たちと博打などをしていたという。

瀬戸内海の島々を巡る森本忠太夫組と森本長太夫組、加藤源太夫組（広島県を回檀していた）は船も利用していた。その中でも森本忠太夫組はフナジョタイ（船所帯）といって船中で生活をしながら檀那場となっている島々を訪れていた。水野一典によれば、フナジョタイは岡山県玉野市日比で神通丸という船を借りて出発し、櫃石島、本島、広島、手島と塩飽諸島を西へ進み、笠岡諸島の六島まで行くと東へ戻って瀬居島から残りの島をまわり、風呂や洗濯は上陸した浦で借りていたという。[18]

伊勢大神楽が門先で舞う悪魔祓いの舞は初穂料の多寡によってその長さが変わる。獅子と初穂取りの二人が先に各家を訪れて屋内を清めて初穂を受け取ると、その金額や米の量を確認し、フチョウ（符牒）によって後から来る獅子と笛、太鼓のグループに玄関先で舞う神来舞の長さを伝える。なお、一日に回る軒数が多い場合などは二手に分かれて、それぞれに屋内の清めも外での舞も行なう。

昼食は以前は地域で用意することが多かったようであるが、現在は太夫たちが昼食を持参し、地域では公民館など場所だけを用意している場合が多く見られる。

総舞は昔は行なっていたが、現在はやめてしまったという地域も少なくない。瀬戸内市牛窓町では現在は総舞を行なっていないが、正本写真館で昭和二十五年ごろの総舞の写真を見せてもらうと、子どもを中心に大勢集まっていたことが分かる。牛窓町の七十代男性は総舞について、戦争直後で今と違って他に楽しみもなかったと話しており、貴重な娯楽であったことが分かる。一方で、総舞は続けなければならないとする地域もある。たとえば、瀬戸内市長船町西須恵では村祈禱と呼んでおり、村の悪魔祓いであるという。この地区に住む八十代男性は、これをしてもらわないと村に不幸が起こるといい、以前同市邑久町佐井田の年寄りからもこうした話を聞いたことがあると話す。また、備前市畠田では総舞をやめようかという話もあったが、年配者から「やめて災いがあってはいけない」という意見があって続けられているという。

三　回檀の実際

ここまで伊勢大神楽の活動の一般的な様子について述べてきた。以降では具体的な事例を紹介しながら伊勢大神楽の回檀の実態について述べていきたい。

（一）岡山市東区草ヶ部の事例

図５　長持ちを引いての移動（2012年9月15日　岡山市東区草ヶ部）

岡山市東区草ヶ部は岡山市の北東部に位置する集落である。ここには山本勘太夫組が毎年九月十五日に訪れる（図５）。朝六時から各戸の竈祓い・悪魔祓いを行ない、午後四時から村氏神の立河神社境内で総舞を行なう。平成十四年までは九月十五日が敬老の日で祝日であったため、境内には大勢の人が集まった。特に子どもの多かった昭和四十五年ごろは賑やかで、総舞を行なわない周辺の集落からも子どもを連れて観客が集まっていたため、おもちゃ屋などの露天商が十店ほど境内に並んだという。なお、地域の人々は総舞のことを大回しと呼ぶ。

回檀経路は図６の通りである。六時ごろに大池の東辺りから始め、

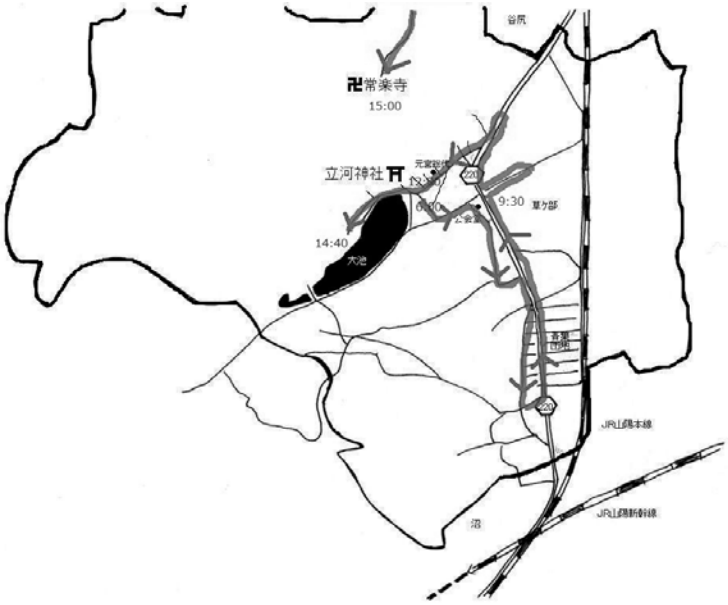

図６　岡山市東区草ヶ部の回檀経路（2012年）

南の新興住宅地青葉団地に向かって進んでいく。回檀順序は社中の方で決めているが、青葉団地においてはすべての家が清めを受けるわけではないため、立河神社の氏子役員が清めを希望する家を事前に確認して案内している。青葉団地を終えると車で公会堂まで戻り、東から西へと進んでいく。十三時前に午前中の回檀を終え、公会堂で昼食の接待を受ける。午後は十四時前から始め、大池の北側を回る。集落内の回檀を終えると車で築地山常楽寺（天台宗）を訪れ、庫裏（くり）でも同様に清めを行なう。

各家で用意する初穂料の金額は三千円という家が多く、総舞は八万円を立河神社の経費から出している。各家を訪れると必ず最初にオドクウサマ（竈神）を清め、それから玄関前で悪魔祓いの獅子を舞う。この時の舞は初穂料の金額によって長さが変わる。なお、忌中の場合には清めを断る家が多い。

昼食の接待は現在は公会堂で行なっているが、三十数年前までは元庄屋の家で青年団が昼食の調理をして接待していた。当時はサトイモくらいしかなく、それを調理して出していたという。その後、その家では世話ができなくなったために、長年宮総代を務めていた家が新たな接待場所として三十年間、昼食の接待を行なった。調理は宮総代の妻が担当し、費用は立河神社の経費から五千円ほど出ており、それで魚やお吸い物などを用意したという。しかし二年前に宮総代をやめたのを機に昼食の接待もやめている。なお、現在の接待の費用も立河神社の費用から出されている。

総舞では必ず楽々の舞（ささ）が演じられる。総舞が終わると地域の人々は楽々の舞に用いられた笹の枝をもらうために大夫のもとへ集まる。持ち帰った笹は玄関などに挿しているが、各家で牛を飼っていたころには牛小屋の入り口に挿していたという。無病息災や家内安全のお守りとされている。

（二）岡山市東区犬島の事例

岡山市東区犬島は岡山市唯一の有人島であり、現在の人口は約五十人である。毎年十月十三日前後に森本忠太夫組が訪れている（前掲図1）。この時期、森本忠太夫組は小豆島に宿泊しており、約一時間かけて船で犬島へとやって来る。八時に到着し、まず世話役の家を訪れて挨拶を交わした後、八時半ごろから各戸の清めを始める。回檀経路は図7の通りで、概ね西から東へと回って

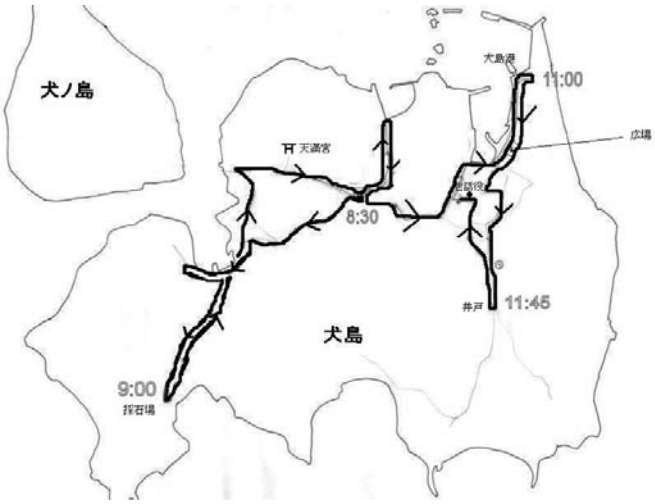

図7　岡山市東区犬島の回檀経路（2011年）

いく。草ヶ部と違って総舞を神社の境内では行なわないため、各戸の清めの途中に村氏神の天満宮へも行き、清めを行なう。十二時過ぎに午前中の清めを終え、世話役の家で昼食をとる。十三時ごろには世話役宅を出て、午前中に終わっていなければ各戸の清めを再開し、終わっていれば広場に向かい、総舞の準備を始める。総舞は十四時から約一時間で、最後の演目である魁曲が終わると頭噛みが行なわれる。島民は年配者が多いので、「噛んでもらえばぼけなくなる」などと言って噛んでもらっていた。その後、最後に世話役の自宅を清めて一日の回檀を終え、小豆島から迎えに来る船で小豆島へと帰っていく。太夫たちの話では、以前は世話役の家で一泊し、翌日は犬島から船で玉野市石島に渡っていたという。[20] また、それよりも前には犬島の回檀だけで二日を要していたそうである。[21] なお、犬島での宿泊をやめたのは十年程前で、世話役の家の都合によるものらしい。

家の清めとは別に船や井戸の清めも行なわれている。島の西側にある犬ノ島にある化学工場には船で渡り、会社と船の清めをする。井戸の清めは三件行なわれており、うち一件は共同井戸である。

四　伊勢大神楽の様々な職能

（一）竈の清め

伊勢大神楽が各戸で最初に行なうのは竈祓い・荒神祓いである。竈神は火や火伏せの神であるとともに、農作の神、家族や牛馬の守護神、富や生命を司る神といった生活一般の神でもあるとされている。[22] 岡山県下ではオドクウサマなど土公神（陰陽道由来の地神）に由来する呼称が一般的である。回檀地域の人々は、伊勢大神楽の獅子をお伊勢さま、もしくはお伊勢さまの使いと認識しているが、伊勢大神楽が伊勢神宮を祀る床の間や神棚ではなくオドクウサマ（竈神）を第一に清めることに対する違和感はないようである。

なお、竈祓い・荒神祓いという語は伊勢大神楽の太夫たちが使用しているもので、受け入れる地域・家ではオドクウサマを拝む、オドクウサマの前で舞うなどの表現がされている。

（二）漁船の清め

先の犬島の事例でも船の清めについて触れたが、備前市穂浪などの漁村でも漁船の清めが数件行なわれている（図８）。穂浪の大星地区では以前は多くの人が漁船を保有しており、海上安全・大漁祈願を伊勢大神楽に頼んでいたというが平成二十四年現在では一軒のみとなっている。平成二十二年に、この漁

図８　漁船の清め（2010年6月11日　備前市穂浪）

船の保有者に話を聞いたところ、「船はもう二年ほど使っていないが、それでも清めてもらわないと気が済まない」、「漁に出ていたころは、どんなに仲間たちが魚が獲れないと言っていても、自分は神楽に清めてもらっているから魚がよく獲れる気がした」と話していた。海上安全のお守りは正月に船霊（ふなだま）に十二個の小さい餅を供える際、一緒に船に乗せるという。

（三）自動車の清め

自動車の清めも森本忠太夫組が回檀する備前市などで行なわれている。備前市穂浪の大星で毎年、自動車の清めを依頼している人によれば、新車を購入した際には神社で交通安全祈願を行なっているが、それ以降は毎年伊勢大神楽に交通安全祈願を依頼しており、「伊勢大神楽に清めてもらっておけば、一年間無事故で無事に過ごせる」のであるという。

図９　井戸の清め
（2010年7月27日　瀬戸内市牛窓町牛窓）

（四）井戸（水神）の清め

前述の犬島でも行なわれている井戸の清めは、森本忠太夫組の檀那場でよく見られる（図9）。備前市穂浪では村氏神である住吉神社での総舞の前に三か所の共同井戸を清める。瀬戸内市牛窓町の関町でも地域内の四か所の井戸の清めを依頼している。なお、山本勘太夫組の備前市・瀬戸内市周辺の檀那場では共同井戸の清めは見られない。

（五）楽々の舞の笹

楽々の舞で用いた笹の枝をお守りとして持ち帰るのは草ヶ部だけではなく、山本勘太夫組が回檀する岡山県東部の地域全域と森本忠太夫組が回檀する瀬戸内市長船町の一部でみられる（図10・図11）。かつては牛馬安全のお守りとされ、牛馬小屋の入り口に挿されたが、現在では牛馬を飼育していないため、無病息災・家内安全のお守りへと意味を変えて玄関の傍や車庫・納屋などに飾られている。

図10　楽々の舞
（2012年8月26日　瀬戸内市長船町西岡）

図11　笹を貰いに集まる住民たち
（2010年8月27日　瀬戸内市長船町牛文）

太夫によれば、他の地域では行なわれておらず、備前地域のみで見られる習俗である。

（六）屋敷神・同族神の清め

屋敷神や同族神の清めは瀬戸内市長船町東須恵や備前市坂根などで見られる。備前市伊里中では大饗姓の一族が祀る社が氏神社と隣接しており、二社とも清めの対象となっている。備前市坂根では馬場姓の一族の同族神であるオシメサマの清めが依頼されている。笠岡市や浅口市では荒神社の清めが多く見られる。荒神は同族神である場合もあるが、この地域ではむしろ地縁的集団で祀られていることが多い。備中地域で明確に同族神の清めを行なっていることが確認できたのは、笠岡市正頭の藤井姓の一族が祀る藤井若宮さまのみである。

（七）神札の扱い

各戸で配布される神札は、神棚、床の間、台所や玄関などに貼る、もしくは置いて祀られている。家によって様々であるが、鎮火の神札（前掲図2・右）は台所やそこに祀られているオドクウサマの神棚に祀っていることが多い。一年間祀った後は伊勢大神楽に返し、また新たに受け取った神札を一年間祀る。

伊勢大神楽の神札を用いた次のような例もある。岡山市南区小串や倉敷市下津井では剣先（剣祓。神木を剣先形に紙で包んだ神札。前掲図2・左）を使って子どもの名付けが行なわれている。候補の名前を書いた数枚の紙を盆などに入れ、剣先もしくは剣先から取り出した神木でなで、それに付いた紙に書かれた名を子どもの名に決めるというものである。また、備前市穂浪では伊勢大神楽の太夫が神札に添えて渡す箸を用いるという事例も聞かれた。方法は剣先を用いるものと同様である。実際にこの方法で子どもたちの名前を決めたという八十代男性は、おかげで子どもたちは立派に成長したと話す。なお、中には既に名前は決めており、数枚の紙すべてに同じ名前を書いておくという人もいる。こういったことをしてまでも伊勢の神に名を付けてもらおうとする志向があるようである。

（八）薬の配布

森本忠太夫組が回檀する塩飽諸島（香川県）や玉野市の一部では赤玉神教丸という薬が神札と共に配布されている。もともとは太夫たちが常備薬として持ち歩いていたものを腹痛の人に分けてあげたところ、それがよく効いたということで、その話が周辺地域にも広まった結果、これらの地域では伊勢大神楽の太夫から薬を分けてもらうようになったという。

森本忠太夫親方によれば、赤玉神教丸は滋賀県彦根市の製薬会社が製作する薬であり、薬局などでも入手が可能であるが、檀那場の人々は「伊勢大神楽の太夫から貰ったものでないと効果がない」と言うそうである。江戸時代と違って薬事法の関係で太夫たちが薬を販売することはできないため、神札に添えるという形で配布しているという。なお、先に述べたフナジョタイの際に風呂を借りたなどの礼としても薬が渡されていたようである。[23]

五　地域における伊勢大神楽

最後に、主に前節で取り上げた岡山市東区草ヶ部での聞き取りをもとに、地域社会が伊勢大神楽を受け入れ続ける理由について考察したい。

岡山市東区草ヶ部で伊勢大神楽の事を尋ねると、「年間十回の立河神社の祭礼のうち、九月の御祈禱の時に神楽が来る」、「御祈禱の日に神楽をまわす。神楽が来る日だから御祈禱をするのではない」といった言葉が聞かれる。山本勘太夫組が草ヶ部を訪れる九月十五日は立河神社の祭礼である御祈禱の日であり、立河神社で御祈禱の祭事の後に行なわれる伊勢大神楽の総舞は祭礼の一部と捉えられているようである。

岡山市東区草ヶ部のように村氏神の祭礼の日に伊勢大神楽が訪れるというのは珍しいケースで、他の地域では祭礼の日程と一致しないことが大半である。備前市・瀬戸内市あたりで地域の祭礼と伊勢大神楽の訪れが一致するのは備前市坂根と瀬戸内市牛窓町長浜の奥浦くらいである。備前市坂根は八月十四日で、ここでは伊勢大神楽の総舞の後に夏祭りが行なわれている。瀬戸内市牛窓町長浜の奥浦は七月の第三日曜日に決まっており、この日は総舞を行なう小野嶋神社の祭礼の日である。奥浦の村氏神は春日神社であり、昭和六十年くらいまでは春日神社で総舞を行なっていたが、住民たちが高齢化し、山の上にある神社に上がるのが大変であるため、小野嶋神社に総舞の場所を移したという。その際に小野嶋神社の祭礼と伊勢大神楽の訪れる日程が近かったために、地域から伊勢大神楽に日程を合わせてくれるよう依頼があったようである。

神社の祭礼とは一致していないが、日付にこだわりを見せる地域は他にもある。たとえば、瀬戸内市長船町牛文に伊勢大神楽が来るのは八月二十七日であるが、以前は前日の二十六日に盆踊りが行なわれており、地域外に出ていた若者たちも帰って来て賑やかな日であったという。山本勘太夫組が森本長太夫組からこの地域を引き継ぐ年、伊勢大神楽講社に属さない組がでたらめな順序で回り、牛文には二週間以上早い時期に訪れたという。それまでの地域では誤魔化しながらやってきたが、牛文を訪れた際、地域住民が「勝手なことをするようなら来なくていい」と止めたらしく、そこでこの講社に属さない組は備前市・瀬戸内市あたりからは撤退したそうである。

このとき牛文で受け入れられなかった理由としては、受け入れる準備、たとえば初穂料の準備などができていなかったということも考えられるが、それ以上に伊勢大神楽は盆踊りの次の日という意識が強かったからではないだろうか。岡山市東区草ヶ部で話を聞くなかで、「お盆が済んで、神楽が来て、秋祭りが済んだら一年が終わる」という話を聞いた。また、備前市穂浪では「伊勢大神楽が来ると一年が終わった気分になる」、「忌中で清めを受けられないと、頭というか、腹というか、どこかに穴があいたような気持ちになる」と話す人もいた。こうした人々の認識から分かるのは、伊勢大神楽が檀那場の人々の一年のなかで大きな節目となっていることである。つまり、地域社会においては、一年間の行事には順序があり、毎年同じように行事を行なっ

ていこうとする志向があるのと同時に、伊勢大神楽の訪れは地域の行事と認識されていることを示していると考えられる。

次に神同士の関係について考えてみたい。それぞれの地域には村氏神が祀られており、各家にはオドクウサマ（竈神・土公神）をはじめとした様々な神仏が祀られている。そこに伊勢大神楽、つまり外部の神が来ることは地域社会にとってどのような意味を持つのであろうか。

岡山市東区草ヶ部においては、伊勢大神楽は村氏神である立河神社の祭礼に組み込まれているといってよさそうである。ここでは村氏神と伊勢大神楽の関係は親和的といってよい。草ヶ部のように祭礼の一部にまではなっていなくとも、総舞の最初や各戸を回る途中で村氏神に行き、村氏神の正面や拝殿内で清めることは多くの地域で行なわれている。つまり、伊勢大神楽を受け入れている地域社会においては伊勢大神楽と村氏神は共存しているといってよいであろう。

ところが、草ヶ部で伊勢大神楽の事を聞いている際、「伊勢大神楽は女性の神様の部落には行かない。剣を使う舞を怖がってしまうからである」といった話をする人がいた。このとき例として挙げられていたのは山を挟んで北に位置する同市東区瀬戸町笹岡である。笹岡の村氏神が女神であるかどうかは確認していないが、伝説によれば立河神社の祭神も女神であるので、[24] 女性の神様のムラに伊勢大神楽が行かないというのは事実ではないであろう。しかし、伊勢大神楽が訪れないことについて神同士の不和ともいえる説明がなされているのは興味深い。また、岡山市東区北方の住民たちによって編集された『北方今昔』によれば、北方では昭和に入ってから伊勢大神楽は来ていないのであるが、昔、氏神様（熱田八幡宮）で大神楽を催したところ悪病が流行したため、それ以来行なっていないという。[25] この北方での話も神同士の不和で説明できると考えられる。つまり、北方地域を守護する熱田八幡宮の祭神は外部の神である伊勢大神楽に好意的でなく、あるいは排他的であって、氏子が伊勢大神楽を受け入れたことに対して怒り、その結果として病が流行したと人々は考えていたのではないだろうか。

伊勢大神楽に関係して疫病が流行したという話は岡山藩の記録である『撮要録』にもみられる。そこには「近頃打続作方不熟其上種々疫病流行仕候ハ全右大神楽中絶仕候故之義と愚昧百姓共一図に嘆息仕」[26] とある。岡山藩による他所者差し止めの法令により伊勢大神楽の森本忠太夫組が備前国に入ることができなくなったところ、不作や疫病の流行が続き、百姓たちはその原因は伊勢大神楽が来なくなったことであると嘆いているというのである

北方の話と合わせて考えたとき、これらの話から分かるのは、伊勢大神楽の訪れがプラスに作用すると考えられる場合とマイナスに作用すると考えられる場合がありうるということであろう。『撮要録』の記述によれば疫病の流行は伊勢大神楽が来ないことであるが、北方では伊勢大神楽の総舞を行なったところ、病が流行している。『撮要録』の場合には村氏神の清めについては言及されていないのであるが、仮に村氏神の清めも含まれた記述であるとするならば、疫病流行の根本的な原因は伊勢大神楽の来訪の有無ではなく、伊勢大神楽の清めの対

象となる村氏神と伊勢大神楽との関係にあるといえるのではないだろうか。『撮要録』の記述にある百姓たちの村の氏神は伊勢大神楽に対して親和的で、清めを受けることによって地域を守護する力が活性化していた。つまりプラスの影響を受けていたのであるが、伊勢大神楽が来なくなったために村氏神の力が弱まり、不作が続いたり疫病が流行したといえる。一方の北方の村氏神は伊勢大神楽とは相性が悪く、その清めを受けたために地域を守護する力が弱まった結果、あるいは守護を放棄した結果として病が流行ったと人々に考えられていたと推測できるのである。

草ヶ部において、もし伊勢大神楽が来なくなった場合に困ることがあるかと尋ねると、「村が荒れる」という答えが返ってきた。伊勢大神楽の回檀が中断するという状況を経験したことがないため具体的には説明できないが、たとえば土砂崩れなどの自然災害が起きたり、地域内で異常死が続くなどのことが考えられるという。伊勢大神楽の回檀が途絶えた際に想定される問題は家のレベルを超えた地域全体に及ぶ災厄である。こうしたことからも、やはり地域の守護にあたる村氏神の力を増すという役割が伊勢大神楽には期待されているといってよいと考えられる。

次に、家ごとの清めはどのように位置づけられるのか考えてみたい。清めの効果について檀那場で尋ねると、「やはり一番初めに火事にならないように家を守ってくれるオドクウサマを清めるのだから、家を守ってくれているのだろう」という答えが返ってくる。家ごとの清めの対象は台所に祀られていることの多いオドクウサマ（竈神）なのである。草ヶ部においては、オドクウサマは火の神または火伏せの神と認識されているが、火事（出火）を防ぐことが家の守護に繋がると話す人もおり、家の守護神とも捉えられている。また、同地区で「流行り病が流行って一軒ずつお祓いに来てもらって以来、毎年来ている」という話も聞けた。家ごとの清めにおいては火事や病を防ぐ、ひいては家を守護することが必要とされており、それを司る竈神の力を強化することが伊勢大神楽の役割と考えられる。つまり、伊勢大神楽と竈神との関係は伊勢大神楽と村氏神におけるものと同様であり、各家における伊勢大神楽の清めは竈神の力を活性化するものと位置づけられる。

以上のように、家ごとの清めは家の守護を目的としたものであるが、それはそのまま地域の守護にも直結するものではないだろうか。たとえば、火事を出すことは家の密集する地域においては、その家だけの問題ではなく周辺の家々を巻き込んだ地域全体の問題になりうるし、伝染病にかかれば地域内に蔓延させてしまうかもしれない。家を守護する神の力を活性化させ、火事や病気を防ぐことは地域全体の平穏を保つことに繋がることである。つまり、地域を構成する各家が地域社会の一員として、伊勢大神楽を受け入れて家の守護神である竈神の力を活性化させ、それぞれの家を守ることが地域社会全体にとっても必要であったと推測する。

なお、伊勢大神楽は伊勢信仰の担い手とされるが、その職能の中心は竈祓いにあるといえる。伊勢大神楽がなぜ竈を清めるのかという点については稿を改めて検討したい。

おわりに

本稿では、伊勢大神楽の岡山県下における回檀実態を報告し、特に岡山市東区草ヶ部の事例から地域社会にとっての伊勢大神楽を受け入れる意義について考察を行なった。伊勢大神楽の清めの対象は各家のほか、村氏神や寺院、井戸、屋敷神、同族神、船、自動車など様々で、なかには草ヶ部のように伊勢大神楽が村氏神の祭礼の一部のようになっている事例もある。一方で、檀那場となっていない地域ではその理由として村氏神が伊勢大神楽を怖がる、伊勢大神楽を受け入れたために病が流行ったという説明がなされることもある。こうしたことから、伊勢大神楽の回檀が受容され維持されるためには地域社会の宗教・信仰の体系と共存できることが必要であったといえそうである。また、村内にも家の中にも多くの神仏を祀っているにも関わらず、外部からやって来る伊勢大神楽が受け入れられてきたのは、その清めが村や家を守護する村氏神や竈神の力を強化する作用を持つためであると推測している。この点については、今後さらに多くの檀那場での情報収集に努めたい。

註

(1) 北川央「伊勢大神楽―その成立をめぐって―」横田冬彦編『芸能・文化の世界』吉川弘文館、二〇〇〇年。

(2) 北川央『神と旅する太夫さん―国指定重要無形民俗文化財「伊勢大神楽」―』岩田書院、二〇〇八年、三六頁。

(3) 伊勢神宮の神札は神宮大麻(たいま)と呼ばれる。御師制度のもとでは御師によって頒布されていた。現在は神社本庁から各氏神社を通して各家に頒布されている。

(4) 北川央「伊勢大神楽における檀那場の継承」亀岡市文化資料館編『第25回春季特別展　春の丹波に獅子が舞う　諸国をめぐる伊勢大神楽』亀岡市文化資料館、二〇〇九年、三頁。

(5) 北川央「関東における大神楽事情―伊勢・江戸・水戸、三つの大神楽の関係―」幡鎌一弘編『近世民衆宗教と旅』法蔵館、二〇一〇年。

(6) 北川、前掲註4、三頁。

(7) 北川央「伊勢大神楽の回檀と地域社会」園田学園女子大学歴史民俗学会編『漂泊の芸能者』岩田書院、二〇〇六年、二八―二九頁。

(8) 各組とも太夫本人以外は、たとえ長男や弟であっても、参列は許されない。現在は、神館神社から神主を招いて執行されるが、かつてはこの日に、翌年一年間に各組が配る神札・大麻を携えて伊勢神宮内宮御師の荒木田孫福館太夫(あらきだまごふくたちたゆう)が訪れたと伝えられる（北川、前掲註2、五七頁）。

(9) 北川、前掲註2、八三頁。

(10) ただし、岡山市東区邑久郷・神崎町のみ加藤菊太夫組が回檀している。

(11) 明治三十年に当時の山本勘太夫が死亡した際、後継者が幼少であったため、親族の山本長太夫に期間を定めて檀那場を預けたが、その後檀那場は戻されることなく、勘太夫家は廃業に追い込まれた（北川、前掲註4、四―八頁）。

(12) 佐々木金太夫家は明治期に廃絶しており、一旦廃業していた山本勘太夫家が名跡を継ぎ活動していた。その後山本源太夫組の神楽師であった塚本氏が佐々木金太夫組を預かる形となり、現在の山本勘太夫親方は塚

本氏のもとで修行する。昭和四十六年に塚本氏が引退し、その檀那場の継承を機に山本勘太夫組を復活させた（北川央「伊勢大神楽の展開―檀那場の形成をめぐって―」『宗教民俗研究』九、日本宗教民俗学研究会、一九九九年、一一三頁）。

(13) 太夫らによれば、二十年くらい前までは活動していた。最後のころには二人で回檀していたという。

(14) 『井原市史民俗編』井原市、二〇〇一年、六五七―六五八頁。『岡山県史　第十五巻民俗Ⅰ』岡山県、一九八三年、四二九―四三一頁。『長船町史民俗編』長船町、一九九五年、六四七・七三〇―七三一・八〇九頁。『鏡野町史民俗編』鏡野町、一九九三年、二四四頁。『鴨方町史』鴨方町、一九八五年、三三〇・三三二・三六一・三六三・四九六頁。『瀬戸町誌』瀬戸町、一九八五年、九二一―九二二・一〇四三・一〇五五―一〇五六頁。『総社市史民俗編』総社市、一九八五年、五五〇―五五一・六三三頁。『玉野市史続編』玉野市、一九七二年、二一〇―二一一頁。『成羽町史民俗編』成羽町、一九九一年、六〇四頁。『備中町史民俗編』備中町、一九七〇年、四九二頁。『吉永町史民俗編』吉永町、一九八四年、二六九・三四七・三五四・四七九―四八〇・五〇八頁。

(15) 吉田研一編『撮要録』下、日本文教出版、一九六五年、二〇四九―二〇五一頁。

(16) 『岡山県史　第二十三巻　美作家わけ史料』岡山県、一九八九年、八三一・八六二・八八九・九一七・九四九・九八四・一〇二六頁。

(17) 森本忠太夫組の自動車の導入は昭和四十一年一月である。一番早かったのは森本長太夫組で、昭和三十六年であるという。

(18) 水野一典「フナジョタイ―伊勢大神楽の旅―」『四国民俗』43、四国民俗学会、二〇一二年、九五―九六頁。

(19) 猿田彦が紙垂を付けた笹を持って番をするが、途中で眠ってしまう。猿田彦が眠ると獅子が登場して猿田彦に戯れる。最後に猿田彦は笹を左右に振って祓い清める。備前では牛馬安全の演目と理解されるが、滋賀県近江八幡市の沖島では大漁祈願の舞とされている（北川、前掲註2、八四―八五頁）。

(20) 現在は十三日に小豆島→犬島→小豆島、十四日に小豆島→石島→小豆島と移動するが、かつては小豆島→犬島→石島→小豆島であったらしい。

(21) 明治三、四十年代に採石業・精錬業で隆盛を極め、最盛期の人口は六千人あまりとされる。

(22) 飯島吉晴「竈神」福田アジオほか編『日本民俗大辞典』上、吉川弘文館、一九九九年、三九一―三九二頁。

(23) 水野、前掲註18、九六―一〇三頁。

(24) 「立川明神の波渡り」という伝説では、立川明神はもともと立川村に祀られていた社であるが、大洪水によって草ヶ部村に流れ着いたとされる。この神は女神で生産を得意とし、丁重に祀れば豊作に恵まれ、争い事があると凶作になるという（『山陽町史』山陽町、一九八六年、八八二―八八三頁）。

(25) 岡山市東区上道北方春秋会編『北方今昔―伝えたい、おじいちゃん、おばあちゃんの生きてきた村の風景―』岡山市東区上道北方春秋会・岡山市東区上道北方町内会、二〇一二年、一五二頁。

(26) 吉田研一編、前掲註15、二〇四九―二〇五一頁。